

記載例

西暦又は和暦で記載

様式第3 (第52条関係)

第一種フロン類充填回収業者のフロン類充填量及び回収量等に関する報告書

〇〇〇〇年〇月〇〇日

青森県知事

殿

(郵便番号) 〒030-8570

住所 青森県青森市長島一丁目1番1

氏名 ㈱環境政策課

代表取締役 青森 太郎

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 017-722-1111

登録番号 青I-〇〇〇

フロン類の使用の合理的な方法を検討し、削減を図ります。

新たに機器を設置した時にフロン類を充填した機器の台数とその充填量を記載

使用中の機器の整備に伴いフロン類を充填・回収した機器の台数とその充填・回収量を記載 (同一機器への再充填は台数のみ計上し、充填・回収した量に計上しない)

記載は小数第1位 (少数第2位を四捨五入) まで

CFC	(1) エアコンディショナ		(2) 冷蔵機器及び冷凍機器		(3) 合計	
	設置	設置以外	設置	設置以外	設置	設置以外
CFCを充填した第一種特定製品の台数	1台	2台	0台	4台	1台	6台
①充填した量	10.0kg	5.0kg	0kg	10.0kg	10.0kg	15.0kg
	(1) エアコンディショナ		(2) 冷蔵機器及び冷凍機器		(3) 合計	
	整備	廃棄等	整備	廃棄等	整備	廃棄等
CFCを回収した第一種特定製品の台数	2台	3台	4台	0台	6台	3台
②回収した量	4.5kg	12.3kg	10.0kg	0kg	14.5kg	12.3kg
③年度当初に保管していた量					0.0kg	37.4kg
④第一種フロン類再生業者に引き渡した量					14.5kg	10.2kg
⑤フロン類破壊業者に引き渡した量					0.0kg	7.9kg
⑥法第50条第1項ただし書の規定により自ら再生したフロン類の量					0.0kg	0.0kg
⑦第49条第1項の規定により自ら再生したフロン類の量					0.0kg	0.0kg
⑧年度末に保管していた量					0.0kg	31.6kg
HCFC						
	(1) エアコンディショナ		(2) 冷蔵機器及び冷凍機器		(3) 合計	
	設置	設置以外	設置	設置以外	設置	設置以外
HCFCを充填した第一種特定製品の台数	2台	2台	0台	1台	2台	3台
⑨回収した量	8.3kg	13.0kg	0kg	0kg	8.3kg	13.0kg
	(1) エアコンディショナ		(2) 冷蔵機器及び冷凍機器		(3) 合計	
	整備	廃棄等	整備	廃棄等	整備	廃棄等
HCFCを回収した第一種特定製品の台数	2台	5台	1台	17台	3台	22台
⑩回収した量	13.0kg	30.2kg	0kg	51.0kg	13.0kg	81.2kg
⑪年度当初に保管していた量					0kg	0kg
⑫年度末に保管していた量					0kg	0kg

前年度に提出した報告書の「⑧年度末に保管していた量」を記載

回収した量+年度当初保管量=再生引渡+破壊引渡+自ら再生+49条規定引渡+年度末保管量  
なることを確認 (②+③=④+⑤+⑥+⑦+⑧)

機器を処分等するためにフロン類を回収した機器の台数と回収したフロン類の量を記載

機器のメンテナンスに伴いフロン類を回収した機器の台数と回収したフロン類の量

例えば、機器 (1台) を整備の際、15.0kg を回収し、作業後 15.0kg の同一機器に再充填した場合、台数は1台、充填量及び回収量は0kg となる。

HFC						
	(1) エアコンディショナー		(2) 冷蔵機器及び冷凍機器		(3) 合計	
	設置	設置以外	設置	設置以外	設置	設置以外
HFCを充填した第一種特定製品の台数	台	台	台	台	台	台
⑰充填した量	kg	kg	kg	kg	kg	kg
	(1) エアコンディショナー		(2) 冷蔵機器及び冷凍機器		(3) 合計	
	整備	廃棄等	整備	廃棄等	整備	廃棄等
HFCを回収した第一種特定製品の台数	台	台	台	台	台	台
⑱回収した量	1 ページ目の記載例を参考に記載してください。				kg	kg
⑲年度当初に保管していた量					kg	kg
⑳第一種フロン類再生業者に引き渡した量					kg	kg
㉑フロン類破壊業者に引き渡した量					kg	kg
㉒法第50条第1項ただし書の規定により自ら再生し、充填したフロン類の量					kg	kg
㉓第49条第1号に規定する者に引き渡した量					kg	kg
㉔年度末に保管していた量					kg	kg
法第41条の規定によりフロン類が充填されていないことの確認を行った第一種特定製品の台数	(1) エアコンディショナー		(2) 冷蔵機器及び冷凍機器		(3) 合計	
	2台		1台		3台	

- 備考 1 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。  
 2 原則として、②+③=④+⑤+⑥+⑦+⑧、⑩+⑪=⑫+⑬+⑭+⑮+⑯、⑱+⑲=⑳+㉑+㉒+㉓+㉔となるようにすること。

明らかにフロン類が充填されていない第一種特定製品（不法投棄や災害等で発生したものの、機器整備時にフロン類を回収した状態で保管していたもの等）を廃棄する際、廃棄等実施者から依頼を受けてフロン類が充填されていないことを確認した台数を記載する。本確認を行った製品の廃棄等実施者には、「引取証明書」ではなく「確認証明書」（任意様式）を交付する。

※次のような場合は、本台数に含めないので注意すること。

例1）（設備工事業者）自ら廃棄時回収を行った機器について、最後にフロンが残っていないことを確認した。

例2）（廃棄物・リサイクル業者）他事業者から持ち込まれた廃棄機器（引渡証明書の写し添付済）を引取った際、フロンが残っていないことを確認した。

## 記入上の注意

- (1) 登録番号は、「第一種フロン類充填回収業者登録通知書」に記載してありますので、ご確認の上、記入してください。
- (2) 前年度（4月1日～3月31日）に青森県内で充填回収した量等について報告してください。なお、前年度の4月1日以降に登録業者となった場合には、登録日から3月31日までの間の充填回収量等を報告してください。
- (3) 報告書は1部提出してください。（控えが必要な場合には2部）
- (4) 複数の事業所を有する場合は、各事業所の充填回収量等を合計して提出してください。
- (5) 「設置」は、新規に設置する際に配管等に追加充填したフロン類について、「設置以外」は、漏えい修繕等の整備時に充填したフロン類について記入してください。
- (6) 「整備」は、漏えい修繕等の整備時に回収したフロン類について、「廃棄等」は、廃棄や譲渡等の際に回収したフロン類について記入してください。  
整備時に回収したフロン類を、当該機器に再充填した場合は、充填量及び回収量には含みませんので、それぞれの量を報告書に記載する必要はありません。  
※ なお、回収したフロン類を再生せずに、異なる機器（第一種特定製品）へ充填する行為は法律で禁止されています。
- (7) 「年度当初に保管していた量」は、前年度のフロン類回収量等報告書の「年度末に保管していた量」欄の数値を記入してください。（4月1日以降に登録された事業者は、記載不要）
- (8) 「法第50条第1項ただし書きの規定により自ら再生し、充填したフロン類の量」は、(6)の回収した量のうち、「自らが冷媒として充填の用に供した量」のことであります。
- (9) 「第49条第1号に規定する者に引き渡した量」とは、フロン排出抑制法施行規則第49条第1号に規定される都道府県知事が認めた者に引き渡した量です。
- (10) 原則として、CFC、HCFC、HFCの区分ごとに、下記のようにしてください。

$\begin{aligned} & \text{「②回収した量」} + \text{「③年度当初に保管していた量」} = \\ & \text{「④第一種フロン類再生業者に引き渡した量」} + \text{「⑤フロン類破壊業者に引き渡した量」} + \\ & \text{「⑥法第50条第1項ただし書きの規定により自ら再生し、充填したフロン類の量」} + \\ & \text{「⑦第49条第1号に規定する者に引き渡した量」} + \text{「⑧年度末に保管していた量」} \end{aligned}$
---

- (11) 混合冷媒を回収した場合、冷媒の組成を調べ、CFCを含む混合冷媒はCFCの欄に、HCFCとHFCの混合冷媒はHCFCの欄に記入してください。
- (12) フロン類の数値は、小数第1位（小数第2位を四捨五入）まで記入してください。
- (13) 充填回収台数や充填回収量等がない場合でも、該当欄に「0」と記入してください。
- (14) 「法第41条の規定によりフロン類が充填されていないことの確認を行った第一種特定製品の台数」とは、明らかにフロン類が充填されていない第一種特定製品（不法投棄や災害等で発生したもの、機器整備時にフロン類を回収した状態で保管していたもの等）を廃棄

する際、廃棄等実施者から依頼を受けてフロン類が充填されていないことを確認した台数となります。

この場合、廃棄等実施者には、「引取証明書」ではなく「確認証明書」（任意様式）を交付します。